

広島市告示第 370 号
令和 8 年 8 月 7 日

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告します。

広島市長 松井 一實

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 アルパーク東棟
(2) 所在地 広島市西区草津新町二丁目 26 番地 75 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者

大和ハウス工業株式会社 代表取締役 大友 浩嗣

大阪府大阪市北区梅田三丁目 3 番 5 号

有信興産株式会社 代表取締役 飯田 克也

広島市中区立町 1 番 24 号

豊徳株式会社 代表取締役 脇本 哲自

広島市南区京橋町 4 番 18 号

広島市信用組合 理事長 中野 健司

広島市中区袋町 3 番 17 号

3 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

建物設置者		住所
氏名（名称）	代表者（法人の場合）	
大和ハウス工業株式会社	代表取締役 大友 浩嗣	大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号
有信興産株式会社	代表取締役 飯田 克也	広島市中区立町1番24号
豊徳株式会社	代表取締役 脇本 哲自	広島市南区京橋町4番18号
広島市信用組合	理事長 <u>山本 明弘</u>	広島市中区袋町3番17号

(変更後)

建物設置者		住所
氏名（名称）	代表者（法人の場合）	
大和ハウス工業株式会社	代表取締役 大友 浩嗣	大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号
有信興産株式会社	代表取締役 飯田 克也	広島市中区立町1番24号
豊徳株式会社	代表取締役 脇本 哲自	広島市南区京橋町4番18号
広島市信用組合	理事長 <u>中野 健司</u>	広島市中区袋町3番17号

4 変更年月日

令和8年6月12日

5 届出年月日

令和8年7月29日

6 届出書の縦覧場所

- (1) 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市経済観光局産業振興部企業誘致・創業推進課

- (2) 広島市西区福島町二丁目2番1号

広島市西区役所市民部区政調整課

7 届出書の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

- (1) 縦覧期間

令和8年8月7日から同年12月7日まで。ただし、広島市の休日を定める条例（平成3年広島市条例第49号）第1条第1項に規定する休日を除く。

- (2) 縦覧のできる時間帯

午前8時30分から午後5時15分まで

8 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に限り、広島市に対し、意見書の提出により、これを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和8年12月7日

- (2) 提出先

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市経済観光局産業振興部企業誘致・創業推進課